

令和5年9月27日

令和5年第3回神奈川県議会定例会

## 防災警察常任委員会報告資料

くらし安全防災局

## 目 次

I	神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画・風水害等災害対策計画）の修正	1
II	県有施設における避難訓練の実施状況	4
III	電動キックボード等の新たなルールに係る取組状況	5
IV	神奈川県犯罪被害者等支援推進計画の改定	6
V	令和4年度 神奈川県内における消費生活相談概要	9
参考資料1	神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）修正案	
参考資料2	神奈川県地域防災計画（風水害等災害対策計画）修正案	

# I 神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画・風水害等災害対策計画）の修正

神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画・風水害等災害対策計画）について、本年3月に改定した水防災戦略を反映するほか、防災基本計画の修正や、近年の災害対応の教訓などに基づく新たな取組を踏まえた修正を行う。

## 1 修正の経緯

地域防災計画修正素案に対し、県民意見反映手続を行い、地域防災計画修正案をまとめた。

## 2 県民意見の募集結果

### (1) 意見募集期間

令和5年7月24日から令和5年8月22日まで

### (2) 意見提出方法

電子メール、郵送、ファクシミリ

### (3) 意見募集結果

10件

### (4) 意見区分とその反映状況

#### ア 意見区分

区 分	件数
1 全般に関する意見	0件
2 災害に強いまちづくりに関する意見	5件
3 災害時応急活動事前対策の充実に関する意見	2件
4 災害時の応急活動対策、復旧・復興対策に関する意見	3件
合 計	10件

#### イ 反映状況

区 分	件 数
A 計画に反映させるもの	1件
B 意見の趣旨が既に現行計画に盛り込まれているもの	2件
C 今後の取組において参考にするもの	7件
D 計画に反映できないもの	0件
E その他（質問など）	0件
合 計	10件

## ウ 主な意見

- ・ 市町村が耐震化事業を積極的に実施するよう、県は方策をとるべきである。
- ・ 災害時に優先して啓開活動を行うルートを事前に計画し、何時間以内の完了を目標とするのか、明確な計画を立てて、示すべきである。
- ・ 防災教育には幼少期からの教育が必要であるため、小学生等を対象とした、実践的な防災教育の推進や地域コミュニティの醸成に取り組んでいただきたい。

## 3 主な修正内容

### (1) 新たな施策の反映

#### ア 神奈川県水防災戦略の改定

- ・ 戦略の対象とする対策を、「被害軽減の取組を加速させるハード対策」と「災害対応力の充実強化に向けたソフト対策」の2本に修正
- ・ 流域全域で被害を軽減させる「流域治水」に関する記載を追記

#### イ 富士山火山避難基本計画の改定や神奈川県富士山火山広域避難指針の策定

- ・ 指針を参考に避難計画を策定する市町を県が支援することや、噴火発災時には県と市町が、指針を基に円滑な広域避難の調整等を進めることを追記

#### ウ 防災行政通信網の再整備

- ・ 防災行政通信網の再整備に伴い、市町村や関係機関と連携した情報受伝達訓練の実施について追記

### (2) 国の防災基本計画の修正の反映

- ・ 災害発生前の段階における災害対策本部の設置や、市町村連絡員・応援職員の派遣調整について追記
- ・ 安否不明者の氏名等公表にあたり、住民基本台帳の閲覧制限の有無を確認することを追記
- ・ 避難所等の運営管理において、アレルギーに配慮した食料備蓄や非常用電源設備等の整備について追記
- ・ 被災者一人ひとりの状況を把握した上での、きめ細かな支援体制の確保について追記
- ・ 緊急地震速報の発表基準に長周期地震動階級が追加されたこと及び高層建築物における防災対策の周知について追記

### (3) 近年の災害対応の教訓などに基づく新たな取組の反映

- ・ AIやデジタル技術の活用など、防災におけるDXの推進を追記

- 盛土による災害の防止に向けた盛土造成地の調査や安全性の把握について追記
- 在宅避難に関する知識や必要な備蓄の普及啓発について追記
- 関東大震災の遺構や記録を活用した防災意識の向上や、災害時に課題となるトイレの確保や携帯トイレの備蓄を促進するための普及啓発について追記
- 県有施設における避難訓練の実施状況を調査し、調査結果を公表することについて追記

#### 4 今後のスケジュール

令和5年10月 神奈川県防災会議にて審議・決定

## Ⅱ 県有施設における避難訓練の実施状況

県有施設における利用者等の避難誘導に関する訓練について、全庁の実施状況等は、次のとおりである。

### 1 調査の目的

県有施設における利用者等の避難誘導について、施設管理者自ら訓練内容等を点検し、課題の把握と改善に向けた気づきの機会を持つことで、避難誘導等にかかる計画・マニュアル等の改善につなげる。

また、各局及びくらし安全防災局で訓練概要を把握し、避難誘導體制の確認を行う。

### 2 調査対象

全ての県有施設（361 施設）

- ・ 指定管理者制度導入施設（67）
- ・ 直営施設（33）
- ・ 県立学校（166）
- ・ 本庁舎（1）
- ・ 出先機関（94）

### 3 令和4年度の訓練実施施設数

- ・ 施設利用者等の避難誘導訓練を実施した施設

361 施設中 286 施設（79%）

うち 20 施設で、避難者等の受入訓練を実施したことを確認した。

また、309 施設で、施設利用者の避難誘導に関する計画・マニュアルを策定していることを確認した。

### 4 今後の取組み

- ・ 県民が利用する全ての施設で、避難訓練が実施できるよう、進捗管理を実施
- ・ 訓練内容の実効性を高めるため、県有施設における利用者等の避難誘導に関する研修を実施（令和5年8月にオンライン研修を実施）
- ・ 毎年度、実施状況を調査し、調査結果を公表して全庁で共有

### Ⅲ 電動キックボード等の新たなルールに係る取組状況

#### 1 概要

改正道路交通法の施行により、令和5年7月1日から、特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）に関する新たな交通ルールの運用が始まった。

県では、特定小型原動機付自転車の運転者が守るべき交通ルール等について、県民への周知や広報啓発に取り組んでいる。

#### 2 これまでの主な取組

##### (1) 令和5年度交通安全実施計画への位置付け

特定小型原動機付自転車の安全利用の推進について、令和5年度交通安全実施計画において、販売事業者、シェアリング事業者に対する支援、協力を行うとともに、効果的な広報啓発活動を実施することとした。

##### (2) 広報・周知

県のたよりや当課が発行しているくらし安全通信等に交通ルールなどを掲載したほか、啓発動画をホームページやSNSに掲載した。

また、鉄道会社等に依頼し、デジタルサイネージを活用した広報を行ったほか、県内の高等学校等へポスターを配布し、高校生などに対する広報啓発を行った。

##### (3) 交通安全フォーラムの実施

「新たなモビリティに対応した交通安全対策」をテーマとした交通安全フォーラムを令和5年1月24日に開催し、インターネット配信した。

#### 3 今後の取組

県警察を始めとする関係機関・団体と引き続き連携を図りながら、SNS等を活用した情報発信や、各季の交通安全運動、各種キャンペーン等を通じた広報啓発活動を実施し、特定小型原動機付自転車の交通ルール等についての浸透を図る。

## IV 神奈川県犯罪被害者等支援推進計画の改定

県では、「神奈川県犯罪被害者等支援条例」に基づき、平成31年に、令和5年度までを計画期間とする「第3期神奈川県犯罪被害者等支援推進計画」を策定した。

令和5年度で第3期計画の期間が満了することから、県の施策の実施状況を検証した上で、更なる支援施策の充実に向けて、令和6年3月までに計画の改定を行う。

### 1 検討の経過

#### (1) 県民からの意見募集等

令和5年6月から7月にかけて、県の犯罪被害者等支援施策・事業について、県民意見の募集や市町村及び関係機関への意見照会を実施した。

##### 【意見件数等】

- ・ 県民からの意見 15件
- ・ 市町村及び関係機関からの意見 26件

#### (2) 有識者等による検討

県の犯罪被害者等支援施策の実施状況を検証した上で、支援施策のあり方について検討を行い、施策の更なる充実を図るため「神奈川県犯罪被害者等支援施策検討委員会」を設置し、令和5年7月25日及び9月6日に会議を開催した。

県民からの意見募集結果等も踏まえ、これまでの犯罪被害者等支援施策・事業の実施状況に対する評価、計画改定の方向性について検討を行った。

### 2 計画改定の方向性

現行の基本目標を引き継ぎ、「犯罪等により壊された日常生活の早期回復」と「犯罪被害者等を支える地域社会の形成」を目指して、次の支援施策を充実・強化する方向で検討を進める。

- (1) 犯罪被害者等支援への理解促進とサポートステーションや「かならいん」の広報の充実・強化
- (2) サポートステーションや「かならいん」の相談・支援機能の充実・強化
- (3) 市町村の取組に対する支援と各市町村等とサポートステーションや「かならいん」との連携強化
- (4) 経済的支援、日常生活支援や住居の確保への支援の充実
- (5) 犯罪被害者等を支える人材の育成



### 3 骨子案

別紙のとおり

### 4 今後のスケジュール

令和5年12月 改定計画素案を防災警察常任委員会へ報告  
改定計画素案について県民意見反映手続を実施  
令和6年2月 改定計画案を防災警察常任委員会へ報告  
3月 計画を改定

## I 計画の基本的考え方

- 1 計画の趣旨
- 2 第3期計画までの取組の概要
- 3 計画改定について
- 4 計画の性格
- 5 計画の対象
- 6 計画期間
- 7 進行管理等

## II 犯罪被害等の現状

- 1 県内の犯罪等の発生状況
- 2 犯罪被害者等の状況
- 3 犯罪被害に対する県民の意識

## III 充実・強化すべき取組

## IV 計画の内容

- 1 基本目標
- 2 施策の体系
- 3 具体的な取組

### 【施策の基本方向1】 総合的支援体制の充実と支援関係機関との連携

- ・総合的支援体制の充実
- ・地域における支援体制の充実
- ・支援関係機関の連携強化

### 【施策の基本方向2】 日常生活回復に向けたきめ細かい支援の提供

- ・経済的負担の軽減
- ・法律問題の解決への支援
- ・日常生活の支援
- ・心身に受けた影響からの回復
- ・一時的な住居の提供等

### 【施策の基本方向3】 県民・事業者の理解の促進

- ・県民・事業者の理解の促進

### 【施策の基本方向4】 犯罪被害者等を支える人材の育成

- ・犯罪被害者等を支える人材の育成

## V 計画の推進体制

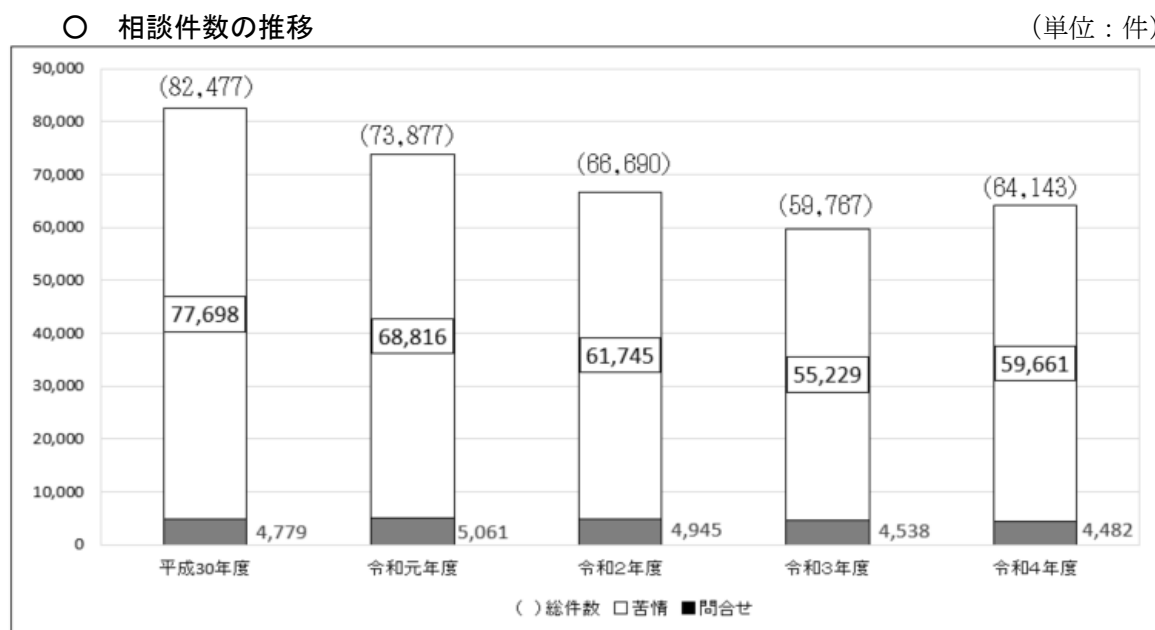
- ・庁内各部局、市町村及び支援関係機関等との連携

## V 令和4年度 神奈川県内における消費生活相談概要

県では、消費生活における各種トラブル解決のための助言やあっせんなどを行う消費生活相談を実施しており、このたび、令和4年度の相談概要をとりまとめた。

### 1 相談件数の推移

県内の消費生活相談窓口で受け付けた、令和4年度の相談総件数（「苦情」と「問合せ」の合計）は64,143件で、前年度（59,767件）と比べ7.3%増加した。また、相談総件数のうち、「苦情」は59,661件で、前年度（55,229件）と比べ8.0%増加した。



### 2 増加傾向にある「定期購入」に関する相談

化粧品や健康食品等の定期購入に関する苦情相談件数は6,361件で、前年度（3,761件）と比べ、約1.7倍と過去最多の件数となった。

主な相談事例は、次のとおり。

#### (1) 割引クーポンの利用

最初の段階では、複数回購入が条件ではなかったが、『割引クーポン』を利用すると気が付かないうちに複数回購入が条件となっていた。

#### (2) 解約したいが事業者と連絡が取れない

『いつでも解約可能』と表示はあるが、解約には期限があり事業者と連絡が取れない

### 3 高齢者（契約当事者が65歳以上）の苦情相談

高齢者の苦情相談件数は17,578件で、前年度（16,249件）と比べ8.2%

増加した。また、全体に占める割合は、29.5%で、前年度（29.4%）と比べ0.1ポイント増加している。

主な相談内容は次のとおり。

#### (1) 点検商法

屋根や床下、給湯システムの無料点検に訪れた業者に、必要のない工事を強引に契約させられた。

#### (2) 訪問購入

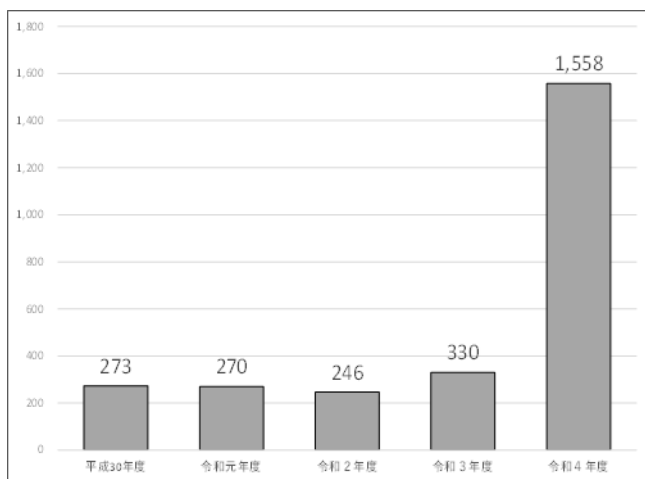
着物や靴などの不用品を買い取るという名目で訪問した業者に、強引に貴金属を買い取られた。

### 4 若者（契約当事者が30歳未満）の苦情相談

若者の苦情相談件数は8,128件で、前年度7,088件と比べ14.7%増加した。また、全体に占める割合は、13.6%で、前年度12.8%と比べ0.8ポイント増加している。特に、「エステティックサービス」に関する苦情相談件数は、前年度と比べ約4.7倍に増加している。

なお、令和4年4月に成年年齢が18歳に引き下げられたが、過去5年間の相談件数では、18歳は200件から300件台、19歳は300件から400件台で推移している。

若者の「エステティックサービス」に関する苦情相談件数（単位：件）



18歳・19歳 苦情相談件数の推移（単位：件）

